

令和2年度 事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人福島就労支援センター

1 事業実施の方針

以下の事業を確実に実施することを目標とする。

- ・パソコン技術指導や就職支援活動に関する事業を行い、地域活性化や職業能力の推進に寄与する
- ・避難者と若者、子どもの交流会を開催し、福島県の復興事業の推進に寄与する
- ・子ども無料学習支援活動や異文化学習イベントを継続し子どもの健全育成を図る活動に寄与する

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額(単位:千円)
地域住民への就労支援やパソコン操作の指導	パソコン資格取得指導、パソコン技術指導を行い、地域における職業訓練の支援を行う	(A) 週6日 10時～19時 (B) 法人事務所 (C) 2名	(D) 福島市及び周辺自治体に居住の方 (E) 1日7名	2,266
求職活動者に対して職業訓練としての技術指導及び知識指導の実施	福島県内の求職活動者にパソコン技術指導やキャリアカウンセリング、履歴書の校正、面接指導、マナー講座、話し方講座などを行う	(A) 週1回 10時～12時 (B) 法人事務所 (C) 3名	(D) 福島県内の求職者 (E) 1か月3名	200
受託事業の実施	福島県の復興事業へ参加し、避難者と地域住民の交流会を開催し、避難者の孤立を予防し、心と生活を豊かにする活動を行う	(A) 月1回 (B) 北沢又大和田集会所 (C) 6名	(D) 福島県内避難者 (E) 1か月25名	2,200
子どもの学習支援活動	原発避難者・片親・低所得者・生活保護受給者など習い事に通わせる事が難しい家庭の子どもを対象に学習支援活動や異文化学習イベントの開催を行う	(A) 土曜日 (B) 濱上集会所 (C) 6名	(D) 福島県内の小中学生 (E) 1回10名	200
活動により生じた収益の一部を発展途上国の学校へ教育支援金として寄付の実施	事業から生じた収益の5%を発展途上国の教育機関に、子どもの学習や貧困改善などの問題解決のための寄付を行う	(A) 毎年1回 (B) 発展途上国 (C) 2名	(D) 発展途上国の教育機関 (E) 1団体	30